

## 総合学科（公立）の整備状況 （平成11年12月現在）

都道府県名	高等学校数 (H12年度) (公立)	総合学科 設置校数 (H12年度) (公立)	現在の整備計画・方針又は検討状況
北海道	285	4	総合学科をもつ高等学校などの整備を進める方針(指標 総合学科設置校5校(H10～14年度)) [「第三次北海道教育長期総合計画」(H10.3)北海道教育委員会]
青森県	81	2	各学区にそれぞれ1校ずつ整備し、設置後の状況等を踏まえ、その後の整備計画を策定する方針[「21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について(報告)」(H11.2)青森県高等学校教育改革推進検討会議]
岩手県	80	1	平成16年度までに5校設置する計画 必要に応じ、ブロック単位で設置する方針 [「県立高等学校新整備計画(案)」(H11.5)岩手県教育委員会]
宮城県	88	5	平成20年度までに原則として各圏域に1校以上設置する方針 [「県立高校将来構想検討素案」(H11.10)宮城県教育委員会]
秋田県	65	3	<通学範囲に少なくとも1校の設置を達成>
山形県	53	3	平成17年度までに全県的に設置する方針 [「第4次山形県教育振興計画」(H7.3)山形県教育委員会]
福島県	88	4	平成10年までに4校設置 H11以降は5地区で設置を計画 [「県立高等学校改革計画 第一次まとめ」(H9.6)福島県教育委員会]
茨城県	111	1	今後の社会情勢等を勘案し、決定することが望ましいという茨城県高等学校審議会の答申(H7.2)に基づき検討中
栃木県	69	3	平成12年度を目標年次とし、全県的な適正配置に配慮し、総合学科等を導入する方針 [「とちぎ新時代創造計画三期計画」(H8.1)栃木県]
群馬県	74	3	県内に4校程度設置する方針 [「新しい時代に対応する本県高等学校教育の改革について(報告)」(H7.3)群馬県後期中等教育審議委員会]
埼玉県	164	4	単位制高校や総合学科を各通学区に配置する方針 [「県立高校の将来構想について(報告)」(H11.3)県立高校将来構想懇話会]
千葉県	150	2	千葉県高等学校将来計画協議会において、総合学科の設置等、県立高校の将来計画について協議中
東京都	215	2	各学区に1校程度設置する計画 平成23年度までに15校設置を計画 [「都立高校改革推進計画第二次実施計画」(11.10)東京都教育委員会]
神奈川県	184	1	平成16年度までに6校、平成22年度までにあと8校程度設置する計画 [「県立高校改革推進計画」(H11.11)神奈川県教育委員会]
新潟県	105	4	生徒が通学できる範囲に1校は設置する方向で整備する方針「今後の本県高校整備の方向について」(H11.11)新潟県教育委員会
富山県	46	2	生徒が通学しやすい立地条件等を勘案のうえ、各地区に計画的に配置する方針 [「これからの本県高校教育の在り方について(報告)」(H11.3)富山県高等学校教育課題研究協議会]
石川県	54	4	通学可能な範囲に少なくとも1校の設置を検討する方針 [「高等学校の再編整備に関する基本指針」(H11.5)石川県教育委員会] 平成16年度までに計7校に設置する計画 [「全日制高等学校の再編整備案」(H11.5)石川県教育委員会]
福井県	30	1	生徒が通学可能な範囲に1校程度設置する方針 [「21世紀を展望した本県の望ましい高等学校教育の在り方について(答申)」(H10.3)福井県高等学校教育問題協議会]に基づき検討中
山梨県	36	1	通学の利便性に配慮したブロックを考慮しながら順次設置を進める方針 [「山梨県高等学校整備新構想」(H8.3)山梨県教育委員会]
長野県	90	1	地理的条件等を勘案しつつ他地区についても検討するという長野県高校教育改革検討委員会の報告(H10.6)を受け、検討中
岐阜県	77	4	総合学科などの特色ある学校を拡充してはどうかというフロンティア"教育21"研究委員会の当該部分の提言(H10.3)を受け、検討中
静岡県	105	1	「平成22年度までに、各学区に1校程度を目途に改組・整備を進めることを検討することが望まれる」との静岡県高等学校長期計画検討委員会の最終報告(H11.11)を受け、検討中
愛知県	171	1	県立高等学校適正規模等検討会議において、魅力ある学校づくりについて協議する中で、全県的な視野に立って検討中(最終まとめは、平成12年度末)
三重県	65	5	平成13年度までに総合学科等の新しいタイプの高校を12校設置する方針 [「三重県教育振興ビジョン - 21世紀を拓く三重の教育改革プログラム - 」(H11.3)三重県教育委員会]

都道府県名	高等学校数 (H12年度) (公立)	総合学科 設置校数 (H12年度) (公立)	現在の整備計画・方針又は検討状況
滋賀県	49	4	<通学範囲に少なくとも1校の設置を達成>
京都府	48	1	現在の府立高校における教育を充実させるために、総合学科の設置が必要という京都府産業教育審議会の提言(H9.3)により1校設置 今後の総合学科の在り方については、設置校での成果や課題を踏まえて検討予定
大阪府	187	4	平成20年度までに9校設置する計画[「教育改革プログラム」(H11.4)大阪府教育委員会]
兵庫県	178	6	すべての生徒が進学可能となるよう原則として普通科の学区に各1校、生徒数や学区の範囲において大規模な学区については複数校に設置することとし、平成13年度までに7地区に各1校を設置した後、平成14年度からは毎年2校程度を目途に設置する計画[「県立高等学校教育改革実施計画《第1次》(案)」(H11.12)兵庫県教育委員会]
奈良県	45	1	将来構想検討委員会で検討中
和歌山県	40	2	きのくに教育協議会等において検討中
鳥取県	29	3	<通学範囲に少なくとも1校の設置を達成> 平成12年度までに3校設置する計画[「高等学校教育改革実施計画[第1次]」(H11.3)鳥取県教育委員会]
島根県	37	3	原則として通学範囲に1校は設置することとし、平成20年度までに、新たに5地区5校への設置を検討する[「県立学校再編成基本計画」(H11.11)島根県教育委員会]
岡山県	83	2	各地域の生徒が選択できるよう設置を進めていく方針[「平成20年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について(中間まとめ)」(H10.9)岡山県高等学校教育研究協議会]
広島県	98	13	<通学範囲に少なくとも1校の設置を達成> 県立高等学校の適正な規模及び配置の具体化の検討に併せて、教育内容の充実に努める方針[「県立高等学校の規模及び配置の考え方について」(H11.8)広島県教育委員会]
山口県	67	2	総合学科などを、生徒が通学できる範囲に配置する方針[「今後の県立高校の在り方について「報告」」(H11.3)県立高校の在り方検討協議会]
徳島県	40	1	平成21年度までの目標として、地域性を考慮し、設置の推進を図る方針[「徳島県教育振興基本構想について」(H11.3)徳島県教育振興審議会]
香川県	35	2	全県的視野に立ち、検討予定(県立高校の学校・学科の在り方検討会議を設置し、検討中)
愛媛県	55	3	<通学範囲に少なくとも1校の設置を達成>
高知県	37	2	学校・学科の適正配置と併せ、早期に整備を図る方針[「生徒減少期における学校・学科の在り方について(報告)」(H6.10)県立高等学校教育問題検討委員会]
福岡県	121	2	各地区単位に拡充を図る方針[「社会の変化に対応した県立高等学校教育の総合的な振興方策について(答申)」(H11.7)福岡県県立学校教育振興計画審議会]
佐賀県	38	2	将来的には各学区に1校程度の設置を検討する方針[「新しい時代に対応する県立学校の整備・振興計画について(中間答申)」(H5.7)佐賀県県立学校整備計画審議会]
長崎県	63	3	長崎県高校改革推進会議で、可能な限り通学できる圏内に1校ずつの設置について検討
熊本県	61	1	新たに導入する方向で検討する方針 設置場所については、地域バランスを考慮し、再編整備との関連で検討する方針[「県立高等学校の今後の在り方について」(H11.12)熊本県県立高等学校教育整備推進協議会]
大分県	58	3	原則として各通学区に1校配置する方向で検討する方針[「大分県立高等学校の学校規模の適正化及び学校・学科の適正配置等の在り方について(報告書)」(H11.7)大分県公立高等学校適正配置等懇話会]
宮崎県	43	1	高等学校教育の一層の個性化・多様化を推進するため、総合学科、全日制単位制高等学校の導入についても検討する方針[「県立高等学校教育整備計画(H8~12年度)についての報告書」(H7.6)宮崎県教育委員会]平成13~17年度の県立高等学校教育整備計画については検討中
鹿児島県	83	1	モデル校(H10年度県立枕崎高校を設置)し、そのモデル校の成果を見ながら必要に応じて年次的に設置を検討するという方針(H8.9)で検討中
沖縄県	62	2	「県立高等学校編成整備計画」(H14~23年度)の作成にあたり、県全体や各地域における長期的な展望に立った高校配置の将来像について検討中

「高等学校数(公立)」は、平成12年度における公立の高等学校数(予定)である。また、「総合学科設置校数(公立)」は、平成12年度における公立の総合学科設置校数(平成12年度設置予定校を含む)である。

【参考】国の整備目標：「当面、総合学科を設置する公立高等学校が高等学校の通学範囲(全国で500程度)に少なくとも1校整備されること」(「教育改革プログラム」(平成11年9月改訂)及び「生活空間倍增戦略プラン」(平成11年1月閣議決定))